

令和3年6月29日

団体総合生活保険（個人賠償責任補償・携行品補償）  
ご加入の皆様

東京海上日動火災保険株式会社  
関西公務金融部 神戸公務金融課

団体総合生活保険（個人賠償責任補償・携行品補償） 加入者票送付につきまして

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、平素より格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

このたび、弊社内での不手際により各種書類を同封せず加入者票のみを団体総合保険（個人賠償責任補償・携行品補償）ご加入の皆様にお送りしたことが判明しました。

皆様には多大なるご迷惑をお掛けすることとなりましたこと、誠に申し訳なく衷心よりお詫び申し上げます。

つきましては、7月中旬頃に各種書類とともに加入者票を再度お送りさせていただきますので保険期間中は何れか一つの加入者票をお手元に保管いただきますようお願い申し上げます。

今後かかることのなきよう細心の注意を払うとともに業務運営態勢の強化に努めて参る所存でございますので、何卒ご海容賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 事実関係

弊社内での不手際により各種書類を同封せず加入者票のみを団体総合保険（個人賠償責任補償・携行品補償）ご加入の皆様にお送りしました。

2. 今後の対応

先般お送りした加入者票に誤りはございませんが、各種書類とともに加入者票を7月中旬頃に再度お送りさせていただきますので、保険期間中は何れか一つの加入者票をお手元に保管いただきますようお願い申し上げます。

弊社といたしましては、係る事案が発生することが無きよう、業務プロセスの見直しをおこない、再発防止を図ってまいります。

なお、ご契約に関しましてご不明な点がございましたら、加入者票記載の連絡先までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以 上